

【重要】

新型コロナワクチンの職域接種について、各専修学校が実施する際の申請手順等を整理しましたので、お知らせします。各専修学校においては本件について留意いただくとともに、申請にあたっては事前に所管又は所轄の都道府県に対して必ず御相談いただきますようお願いいたします。

事務連絡

令和3年6月9日

各都道府県専修学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
専修学校を置く国立大学法人担当課 御中
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

教職員や生徒等を中心に専修学校が主体となって実施する
新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（周知）

各都道府県及び都道府県教育委員会（以下「都道府県等」という。）におかれては、各専修学校に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置の実施について、御指導いただき、誠にありがとうございます。

先日、6月1日に内閣官房長官より、「ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、接種の加速化を図っていくため6月21日から企業や大学等において、職域（学校等を含む）単位でワクチンの接種を開始することを可能とする」旨の発表があり、各専修学校においても、職域接種の開始に向け、既に様々な検討をいただいていると存じます。また、6月7日に内閣官房長官より、「8日から企業や大学などからの申請の受け付けを開始する」旨の発表があったところです。

この度、文部科学省において、各専修学校が実施する新型コロナワクチン職域接種に係る申請手順等を整理しましたので、下記のとおりお知らせします。

基本的に新型コロナワクチンの職域接種については、自治体における高齢者接種に一定の目途がついた段階で実施されるという前提のもと、各都道府県におかれては所轄の専修学校に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専修学校に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、本件について周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 各専修学校や法人（以下「専修学校等」という。）において、職域接種を行うことを検討している場合

- ① 各専修学校等において、職域接種を行うことを検討している場合、職域接種の申請を職域接種申請専用 WEB 入力フォーム（以下「WEB 入力用フォーム」という。）において行っていただく必要がありますが、申請を行う前（別紙2における Step1 の前）に、各専修学校等の検討状況を別紙3に記載の上、都道府県等に対して御提出いただき、御報告ください。その際、今回の職域接種については、各専修学校等において医療系人材・接種会場を確保できる場合に実施が可能になることに御留意ください。
- ② 都道府県等への報告後、別紙2における Step1 のとおり、各専修学校等で必要事項を WEB 入力フォームに入力ください。都道府県等は文部科学省に対して、専修学校等から報告のあった別紙3の情報をとりまとめの上、文部科学省に対して御提出をお願いいたします。
- ③ その後、都道府県のワクチン接種担当部局が受理・確認を行い、厚生労働省が都道府県から受理・確認を行います（Step2）ので、厚生労働省から Step2 の後に確認完了の連絡がまいりましたら、各専修学校等は再度都道府県等にもその旨報告いただきますようお願いいたします。
- ④ 都道府県等は、③の報告内容について、情報を取りまとめの上、文部科学省に対して下記申請状況報告用フォーム（以下「報告用フォーム」という。）にて情報共有をお願いいたします。（報告用フォームは1校（法人単位で申請の場合は、法人）毎でお願いいたします。）

報告用フォーム：https://pf.mext.go.jp/admission/syokuiki_survey.html

- ⑤ 各専修学校等において、ワクチン接種の取組を公表する場合には、文部科学省においても公表する等の対応が必要になる場合がありますので、事前に都道府県等との調整後、都道府県等は文部科学省に対して報告をお願いいたします。

※上記①～⑤については、別紙4に接種申請等の流れをまとめております

ので御参照ください。

【新型コロナワクチンの職域接種の総合窓口】

職域接種を実施する場合、都道府県等への報告後、各専修学校等においてこちらのWeb入力フォームに入力をお願いします。

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/shokuiki_sesshu.html

- ・別紙1に記載のある企業等に求められる実施要件について、単独の専修学校等での実施が困難な場合には、複数の専修学校等での共同実施や、職域団体等を通じての共同実施でも申請は可能であること。
- ・企業等に求められる実施要件のうち「同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回(1,000人×2回接種)程度の接種を行うことを基本とする。」の取扱いについては、接種対象が1,000人を下回る場合でも、申請は可能であるが、ワクチンの余剰を生まないためにも、同一会場においてまとまった接種回数を確保することが望ましいこと。

2. 複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合

- ① 複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合、代表者(団体)が職域接種の申請をWEB入力フォームにおいて行っていただく必要がありますが、申請を行う前(別紙2におけるStep1の前)に、当該複数の専修学校等での検討状況を別紙3に記載の上、都道府県等に対して御提出いただき、御相談ください。(複数の専修学校等の単位の例は別紙5を参照)
- ② ①以降の流れ・手続きは1.の②～⑤と同様です。

※ なお、同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2,000回(1,000人×2回接種)程度の接種を行うことを基本とすることが求められているところですが、専修学校では、ワクチン接種を希望するものの、上記目安を満たすことが難しい場合もあることが考えられます。

各都道府県等におかれては、各専修学校等で職域接種を希望するものの申請に至らなかった専修学校等から、個別に相談があった場合には、当該専修学校等に対し、複数の専修学校等において、医療従事者等の人員・接種会場等を確保することも可能であるなど、必要な情報を御提供いただきますようお願いいたします。

3. 新型コロナワクチンの職域接種における加速化について

新型コロナワクチンの職域接種については、自治体における高齢者接種に一定の目途がついた段階で実施されるものであり、関連の自治体と協議の上、御検討いただき、職域接種の検討状況を共有いただくとともに、自治体からの要請に基づいて既にワクチン接種に協力している専修学校等においては、引き続き自治体接種に協力をお願いします。

また、各専修学校等における職域接種の実施にあたっては、国内におけるワクチン接種の加速化を図る観点から、自校の教職員・生徒のみならず、その対象を拡大していく必要があると考えています。つきましては、医療系の専修学校等におかれては、以下のいずれかの者への接種拡大について、関連する自治体と協議の上、御検討いただき、その予定を別紙3に併せて記載いただくようよろしくお願いいたします。

なお、ワクチン接種は希望する者のみに実施されるものであり、被接種者等の同意が必要となります。

- 自校以外の大学等・専門学校の教職員・学生等（ワクチン接種を義務化している海外の大学に、学位取得を目的とした留学を予定している者で、文部科学省より接種対象者として要請した者を含む）
- 近隣の幼稚園，小・中・高等学校，特別支援学校，専修学校などの教育関係職員
- 近隣に所在している住民 等
 - ※ ただし、各専修学校の所在地によっては、地理的な問題等により、上記の接種拡大を図ることが困難な場合も考えられます。そのような場合には、都道府県や市区町村からの要請内容を踏まえ、柔軟な対応も考えられるため、個別に都道府県等にご相談ください。

<添付資料>

別紙1：職域接種の概要

別紙2：職域接種の申請から接種まで

別紙3：都道府県等・文部科学省報告用フォーマット

別紙4：専修学校における接種申請等イメージ

別紙5：複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合の参考例

<本件連絡先>

各都道府県等専修学校担当までご連絡ください。

パターン1 企業内診療所で実施

- ・ 企業内の既存の診療所を活用

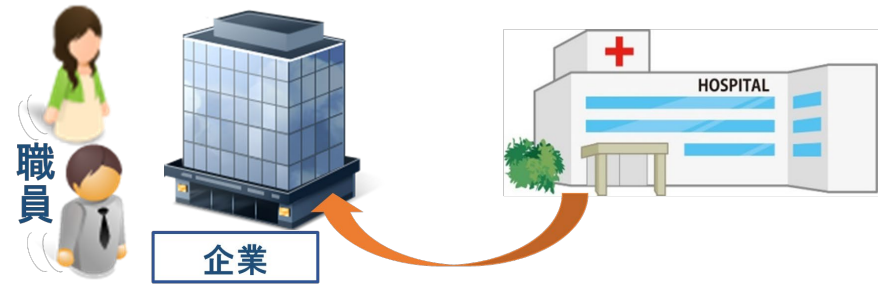
契約者：企業又は企業内診療所



パターン2 外部機関が出張して実施

- ・ 外部の医療機関が企業内の会議室などで実施
- ・ 実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い

契約者：医療機関（巡回診療所等）
※新規に医療機関を開設するケースも想定される



パターン3 外部機関に出向いて実施

- ・ 企業が指定した医療機関で実施
- ・ 実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い
- ※地域の予防接種体制に影響を与えないことに留意

契約者：医療機関（地域の医療機関）



職域接種とは

- (1) 地域の負担を軽減し、接種の加速化を図るため、賛同する企業や大学等において職域単位での接種を可能とする。
- (2) 医療従事者や会場などは企業や大学等が自ら確保し、自治体の接種事業に影響を与えないこと。

企業等に求めること（実施要件）

- (1) 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。
また、副反応報告などの必要な対応を行うことができること。
- (2) 接種場所・動線等の確保についても企業や大学等が自ら確保すること。
- (3) 社内連絡体制・対外調整役を確保すること。（事務局を設置すること。）
- (4) 同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低2000回（1000人×2回接種）程度の接種を行うことを基本とする。
- (5) ワクチンの納品先の事業所でワクチンを保管の上、接種すること。

企業等が行うこと（準備から接種までの流れ）

＜準備＞ 上記実施要件を確保の上、専用ウェブ入力フォームに必要事項を入力。

国が代行・補助
(NEC(最終調整中))

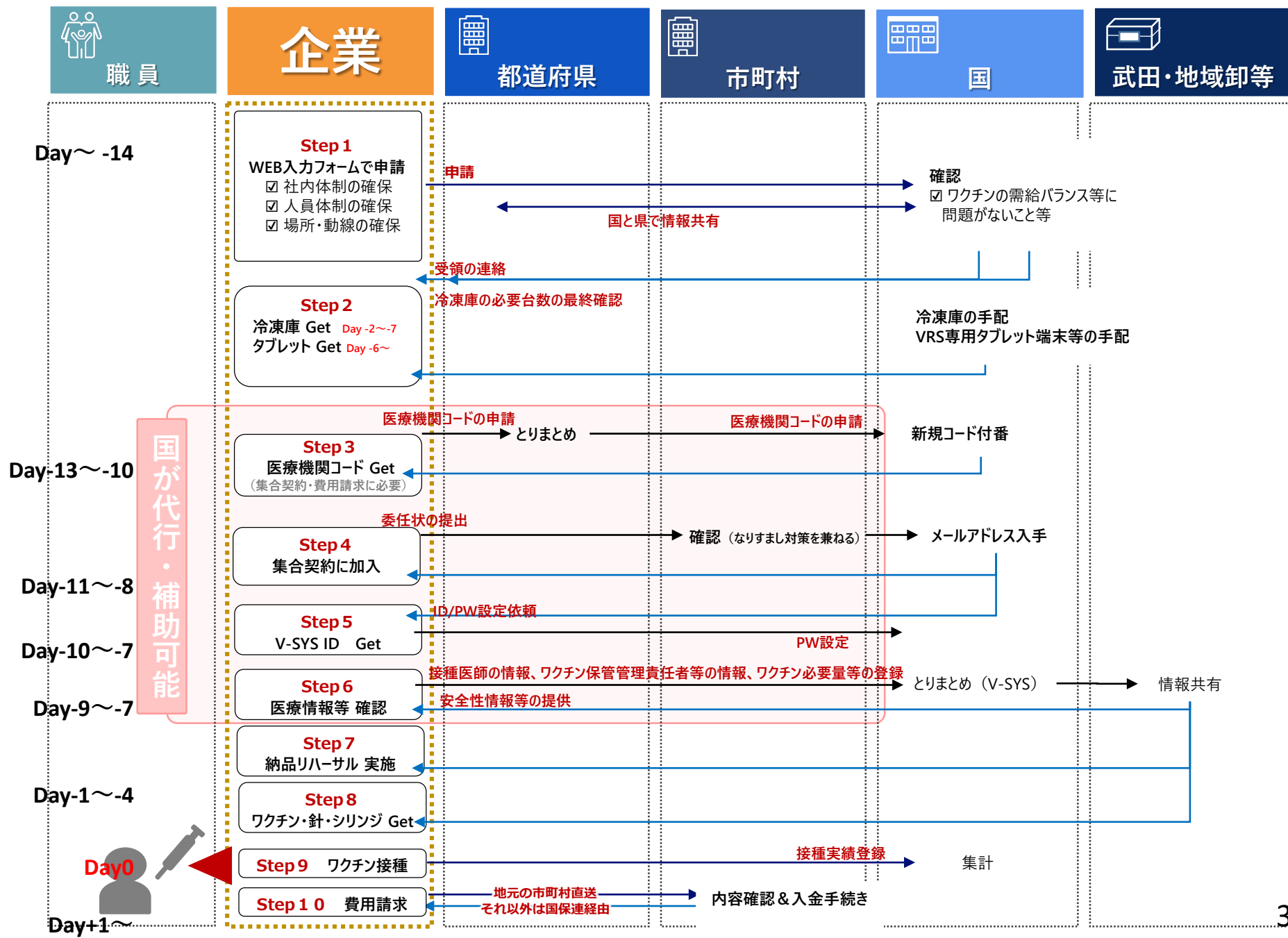
- 市町村との集合契約に必要な会場ごとのコードを付番申請する。
- 集合契約への加入。
- 接種責任医師名、ワクチン保管管理責任者等の必要情報をV-SYS上で登録する。
- -20℃冷凍庫を手配する。
- ワクチンの必要量等をV-SYS上に登録する。

＜最終準備＞ -20℃冷凍庫を設置。ワクチンの納品リハーサルを実施。

＜接種本番＞ ワクチン接種を実施。実績を報告。

＜費用請求＞ 費用請求を行い、後日、入金を確認。

職域接種の準備フロー図（暫定版）



会場における人員確保について

医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保する必要があります。

<具体的に必要人数について（例）>

- ・接種人数：400人/日　・接種時間：8時間（9時～18時※1時間休憩）
- ・3レーン設置　15人程度/1レーン/1h
- ・医師2名（問診）、看護師6名（接種3、予診票2、接種補助1）、事務職6名（受付2、誘導2、消毒等の対応2）、会場責任者1名

準備するもの、接種場所等について

会場を設置するに当たっては、接種場所・導線等についても企業や大学等が自ら確保いただくとともに、各種物品を確保いただく必要があります。

<具体的な準備（例）>

- （1）（医療機関でない場所で接種を実施する場合）医療法上の開設届け、巡回診療または新規開設の届出
- （2）会場レイアウトの作成、導線確認（6ページ参照）
- （3）卸売販売業者立ち会いのもと、ワクチンの配送リハーサルの実施
- （4）冷蔵庫（2℃～8℃）、消毒用アルコール綿、体温計、救急用品、針捨て容器　など

事務局で実施すること

企業において社内連絡体制・対外調整役を確保し、医療機関や都道府県等との連絡調整等を行っていただく必要があります。実際に接種を担当する医療機関等との役割分担を確認しつつ、円滑に接種会場を運営できるようにお願いします。

<具体的に対応する必要がある事項（例）>

- （1）従業員等のうち、接種を希望する者の把握、必要なワクチン量の算定
- （2）スケジュール設定（接種計画の作成）
- （3）会場運営にかかる企画・全体調整（医療機関、都道府県、ワクチンを配送する卸売販売業者等との連絡調整などを含む）
- （4）集合契約への加入等の行政手続き
- （5）医療機関と連携しつつ、予防接種に係る費用の請求

職域接種にあたり国で提供するもの

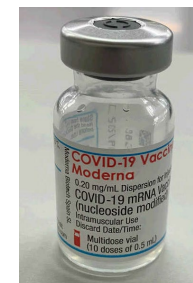
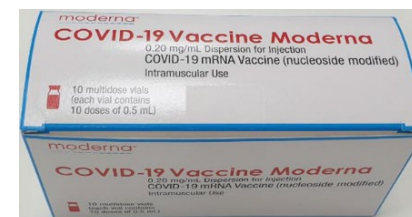
ワクチン保管用の冷凍庫

- (1) -20°C 冷凍庫と保管温度の記録計（データロガー）をご提供します。
- (2) 武田/モデルナ社ワクチンが最大2,400回接種分（バイアル単位で240本分）を保管できます。
- (3) 使用後は返却いただき、他社の接種時に再利用しますので、大切にご使用ください。



武田/モデルナ社ワクチン

- (1) 職域接種で使用するワクチンは武田/モデルナ社ワクチンです。
国から卸売販売業者を通じて、100回分を1単位として配送いたします。
- (2) -20°C で冷凍された状態で配送され、使用前に解凍が必要です。
- (3) 武田/モデルナ社ワクチンの基本情報
効能効果：新型コロナウイルス感染症の予防
接種対象者（年齢）：18歳以上 貯蔵方法： $-20 \pm 5^{\circ}\text{C}$ 、遮光
用法・用量：筋肉内に接種（2回） 接種間隔：4週の間隔
接種不相当者：本剤の成分に対し重度の過敏症の既往歴のある者 等



接種用の針・シリンジ

- (1) ワクチン接種に使用する針・シリンジをご提供します。
- (2) 針は1箱100本（83～118mm×93～113mm×75～93mmのサイズ）、
シリンジは1箱100本（126～380mm×120～378mm×68～150mmのサイズ）
で配送されますので、針・シリンジの在庫を置くスペースも考慮いただくようお願いします。



マスク・手袋等の個人防護具（PPE）

- (1) 各接種会場から配布希望があれば、ワクチン接種に使用するサージカルマスク・非滅菌手袋、緊急時使用備蓄として必要なN95等マスク・アイソレーションガウン・フェイスシールドを国から接種会場に直送いたします。
- (2) 各物資の配布量の目安は次のとおりです。それでも不足する場合は、接種会場所所在市町村にご相談ください。
サージカルマスク：ワクチン接種回数×7÷100（各従事者が毎日交換を想定）
非滅菌手袋：ワクチン接種回数+ワクチン接種回数÷100（接種者は接種ごと、接種補助者は1日1回の交換を想定）
緊急時使用備蓄：1会場あたりそれぞれ20枚

必要な準備

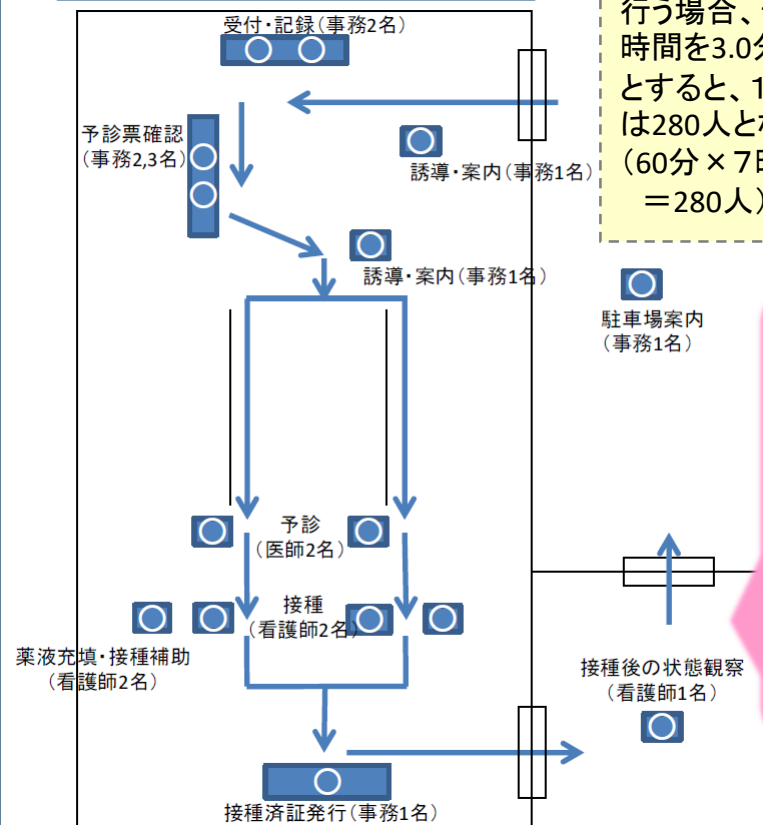
- 会場の確保 ※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
- 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法 等
- 従事者の確保
- ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
- 必要物品の確保・保管

当日の流れ

以下のうち、医師が必須なのは③予診のみ

- ① 受付**
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内
- ② 予診票確認**
記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、（2回目接種の場合）接種間隔や1回目接種ワクチン種別の確認
- ③ 予診（医師）**
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認
- ④ 接種（看護師等）**
薬液を充填する者（薬剤師等）も別に配置が必要
- ⑤ 接種済証の交付**
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する
- ⑥ 接種後の状態観察**
アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

会場設営のイメージ



1会場あたり2列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を3.0分、実施時間を7時間とすると、1日あたりの接種人数は280人となる
 $(60分 \times 7時間 \div 3.0分 \times 2列 = 280人)$

・ **少なくとも15分間**は被接種者の状態を観察
 ・ 重いアレルギー症状を引き起こしたことがある方、過去に採血等で気分が悪くなったり失神等を起こしたことがある方については**30分程度**、状態を観察する必要があるため、状態観察ができるスペースの確保が必要

ツインバード社

- (1) 商品名 (品番)
ディープフリーザー SC-DF25WL
(武田モデルナワクチン輸送標準機器と同じ)
- (2) 温度帯
設定温度 : +10°C ~ -40°C (1°C刻みで温度設定可能)
- (3) サイズ・重量
内容量 : 25リットル、重量16.5Kg
外形寸法 : 幅 695 x 奥行 350 x 高さ 460 (mm)
内径寸法 : 幅 335 x 奥行 225 x 高さ 340 (mm)
- (4) ロガー情報
データ読み込みインターフェース : Bluetooth 5.0
スマートフォンで温度データ読み込み (iOS/Android対応)
※電池は約180日を目安に交換
- (5) 電源
壁コンセントから : SC-AD70 ACアダプター
車載時 : シガレットプラグケーブル (3m、DC12V)
※分岐ソケットや二股コンセント、又は延長コードは使用しないこと。
- (6) 設置場所
水平な場所に、蓋を上にして設置すること。
水のかからない場所に設置すること。
風通しがよく湿気の少ない場所に設置すること。
付属のマットを敷いて使用すること。
吸排気口は壁や障害物から20cm以上離して設置すること。
直射日光の当たらない場所や埃の少ない場所に設置すること。
- (7) お問い合わせURL : <https://www.twinbird-ec.jp>
お問い合わせ番号 (フリーダイヤル) : 0120-28-4625
- (8) 停電時
停電時 -20°Cから -15°Cまでの時間 : 約25~30分

ディープフリーザー25L SC-DF25WL

主な特徴

- 軽量・コンパクト・可搬型
- 1°C刻みの温度設定
- ノンフロン・CO2排出ゼロ
- 低消費電力



付属品：ロガー

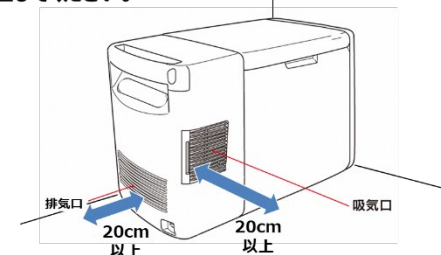


付属品：ACアダプター



設置場所

- 吸気口・排気口は、壁や障害物から20cm以上離して設置してください。



※注)仕様は予告なく変更される場合があります。ご注文前にご確認ください。

6月8日（火）から申請受付を開始します。

申請にあたり行って頂く主な作業は以下のStep 1 です。

申請は、専用WEB入力フォーム (<https://ova.gbiz.go.jp/>) に必要事項を入力していただきます。

申請等に関する相談等は業界・業種毎に所管省庁で受け付けます。

⇒【各省庁相談窓口】 <https://www.mhlw.go.jp/content/000789167.pdf>

Step1

職域接種会場等の必要事項をWEB入力フォームに入力

- 必要事項は、(<https://ova.gbiz.go.jp/>)で御確認できます。

申請

以上で申請は完了です

受理

受理・確認

- 記載不備や確認事項等があれば、登録された代表者へ連絡します
- 申請内容は、国・都道府県で共有します
- 確認が完了した際には、登録された代表者へ連絡します

連絡・代行

Step3

職域接種会場等が行う以下の業務を国が代行・補助します

- 医療機関コード申請
- 市町村との集合契約への加入
- V-SYS(ワクチン配送システム)IDの取得・入力等手続き

配送

Step4

国から職域接種会場へ物品※を配送します

※ -20℃冷凍庫、ワクチン、針・シリンジ等

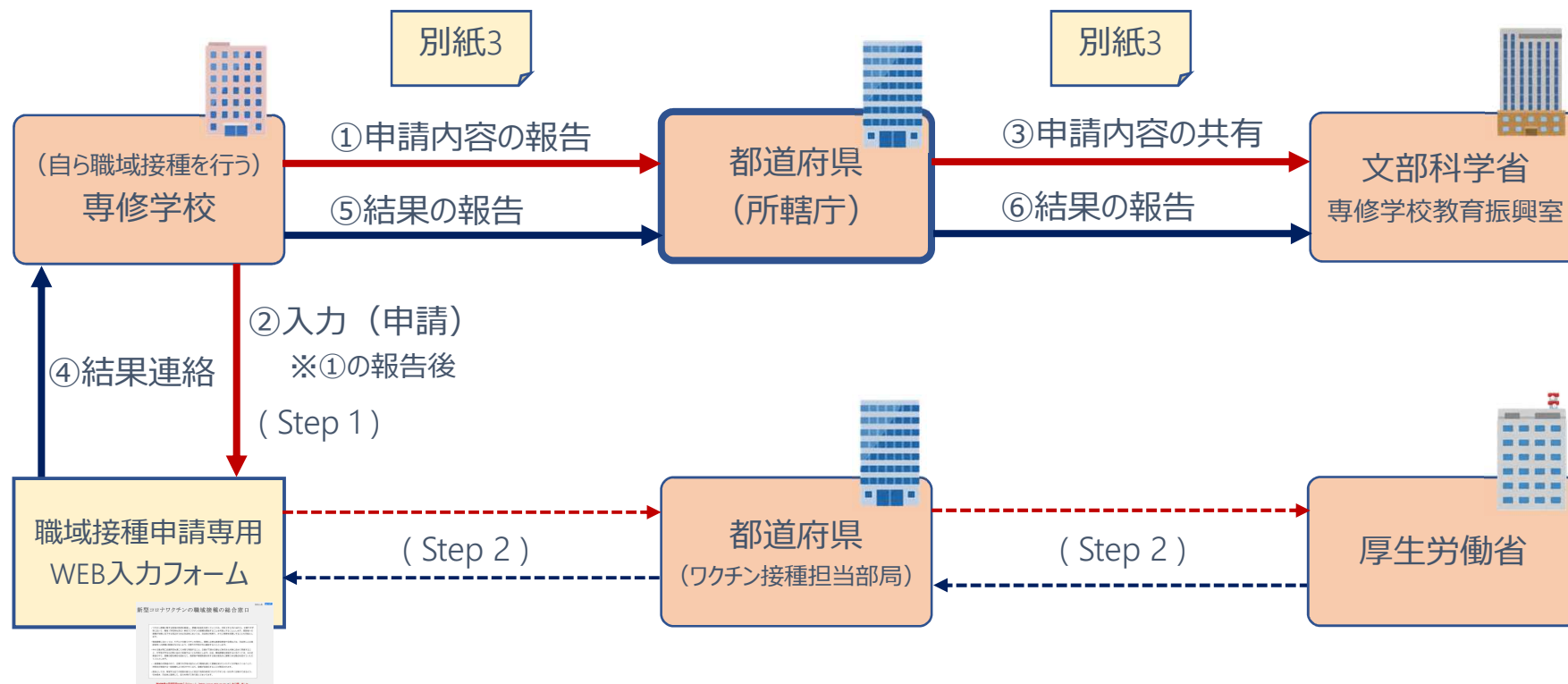
配送

Step5

接種開始

専修学校におけるワクチン接種申請等（イメージ）

別紙4



複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合の参考例

医療系や看護系の学科を有する専修学校も含め、各専門学校においては、同一の接種会場で2回接種を完了すること、最低 2,000 回（1,000 人 × 2 回接種）程度の接種を行うことを基本とされているところ、接種希望人数や自前の医療従事者等を確保することに課題がある。その中、各専修学校における検討において、次のパターンの体制が考えられる。

1. 医療系や看護系の学科を有する他の専修学校等との連携

- 専修学校単独で接種希望 1,000 人を満たすものの、医療従事者等の確保ができないため、職域接種の対象とならない専修学校では、医療系や看護系の学科を有する近隣の専修学校等が連携し、各専修学校等の教職員・生徒に対して職域接種を実施。（複数専修学校等が医療スタッフや接種会場を持ち寄る等）

2. 自校の教職員の活用及び自校と関係する他の医療機関等との連携

- 自校の医師免許や看護師資格等を保有する教職員の活用や、自校と関係する医療系人材の協力、外部の医療機関との連携等により、職域接種を実施。
 - ・ 自校の看護師資格等を保有する教職員を活用
 - ・ 自校が声をかけられる医療スタッフを活用
 - ・ 民間の医療スタッフ派遣業者を活用

3. 他の専修学校等や地方自治体との連携

- 単独では 1,000 人に満たず、かつ医療従事者等の確保ができず職域接種の対象とならない専修学校では、他の同様の専修学校と連携しつつ、外部の医療機関との連携や専修学校の教職員や専門学校の生徒等へのワクチン接種を急ぎたいという意向を持っている自治体と連携し、専修学校等が会場を提供して自治体から医療スタッフの派遣を受け、近隣専修学校等の生徒を含む職域接種を実施。